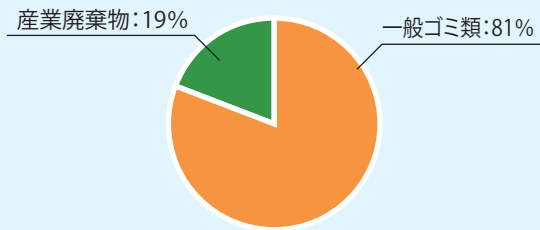


令和6年 川内川ゴミマップ(下流域①:薩摩川内市)

発見件数(令和5年度)

一般ゴミ類: 38件
粗大ゴミ類: 0件
産業廃棄物: 9件
合計: 47件



発見後処分したゴミの内訳

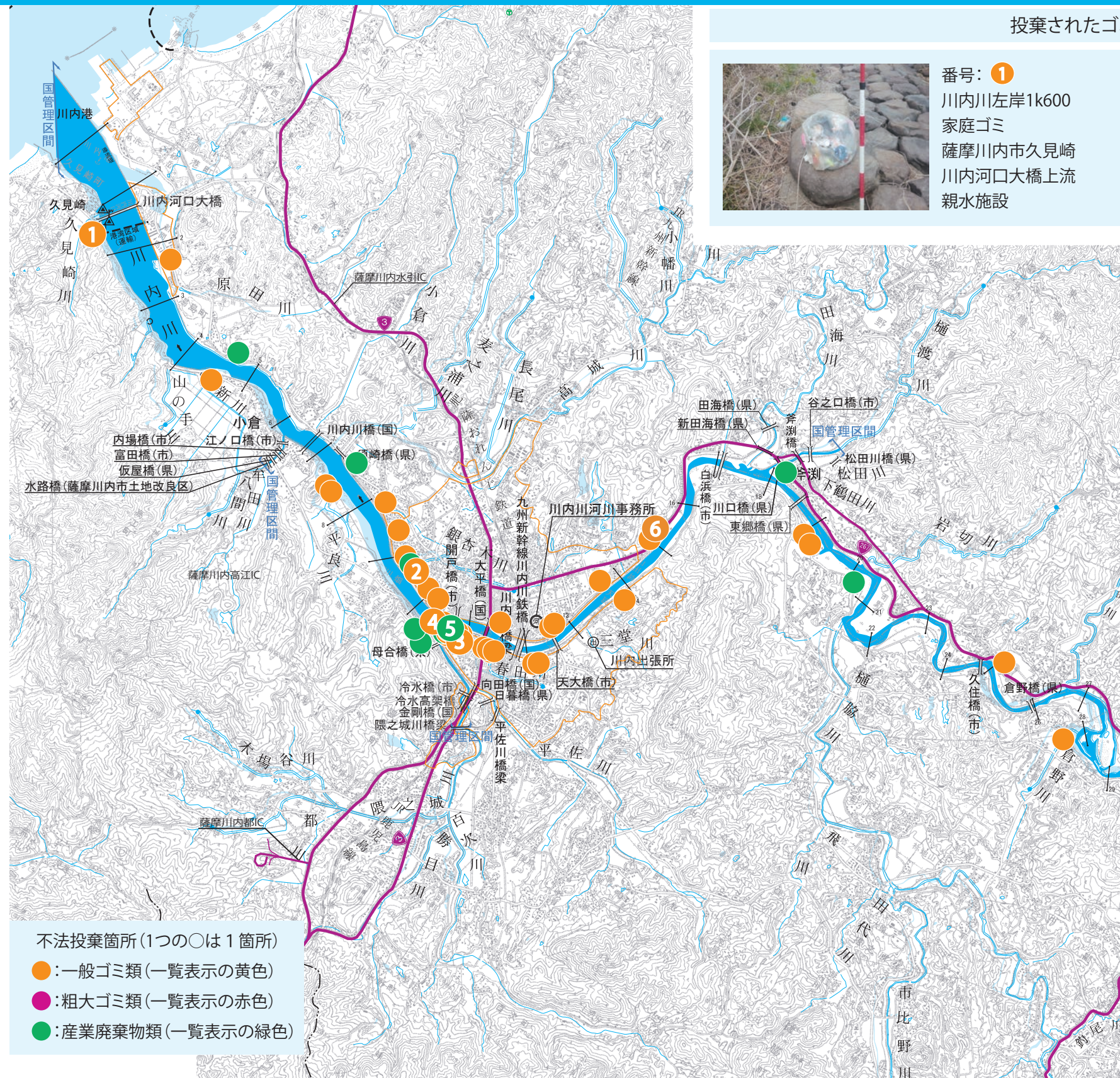
一般ゴミ類	
一般ゴミ(燃やせるゴミ)	15.7袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ)	1.1袋
ペットボトル	1.8袋
空缶・ビン類	0.7袋
※ゴミ袋は90Lを使用。	
粗大ゴミ類	
粗大ゴミ	1.0個
産業廃棄物類	
建設廃材(土木・建築)	0.9m³
その他	
	1.0個

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。

川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川左岸1k600
家庭ゴミ
薩摩川内市久見崎
川内河口大橋上流
親水施設



番号: ②
川内川右岸9k500
カラーボックス
薩摩川内市宮内
銀杏木排水樋管下流
高水敷



番号: ③
川内川左岸10k600
家庭ゴミ
薩摩川内市西開間
開戸橋下流
高水敷



番号: ④
川内川左岸10k600
家庭ゴミ
薩摩川内市西開間
開戸橋下流
高水敷



番号: ⑤
川内川左岸10k600
タイヤ
薩摩川内市西開間
開戸橋下流
高水敷



番号: ⑥
川内川右岸15k000
家庭ゴミ
薩摩川内市中郷
上水流樋門水路橋下流
川表

国土交通省 川内川河川事務所

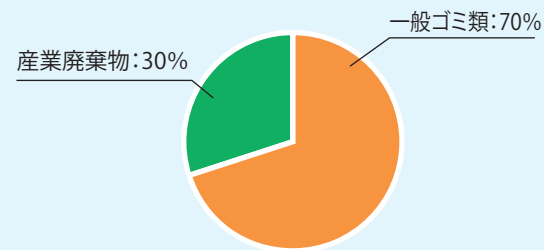
川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

令和6年 川内川ゴミマップ(下流域②:さつま町)

発見件数(令和5年度)

一般ゴミ類： 7件
粗大ゴミ類： 0件
産業廃棄物： 3件
合計： 10件



発見後処分したゴミの内訳

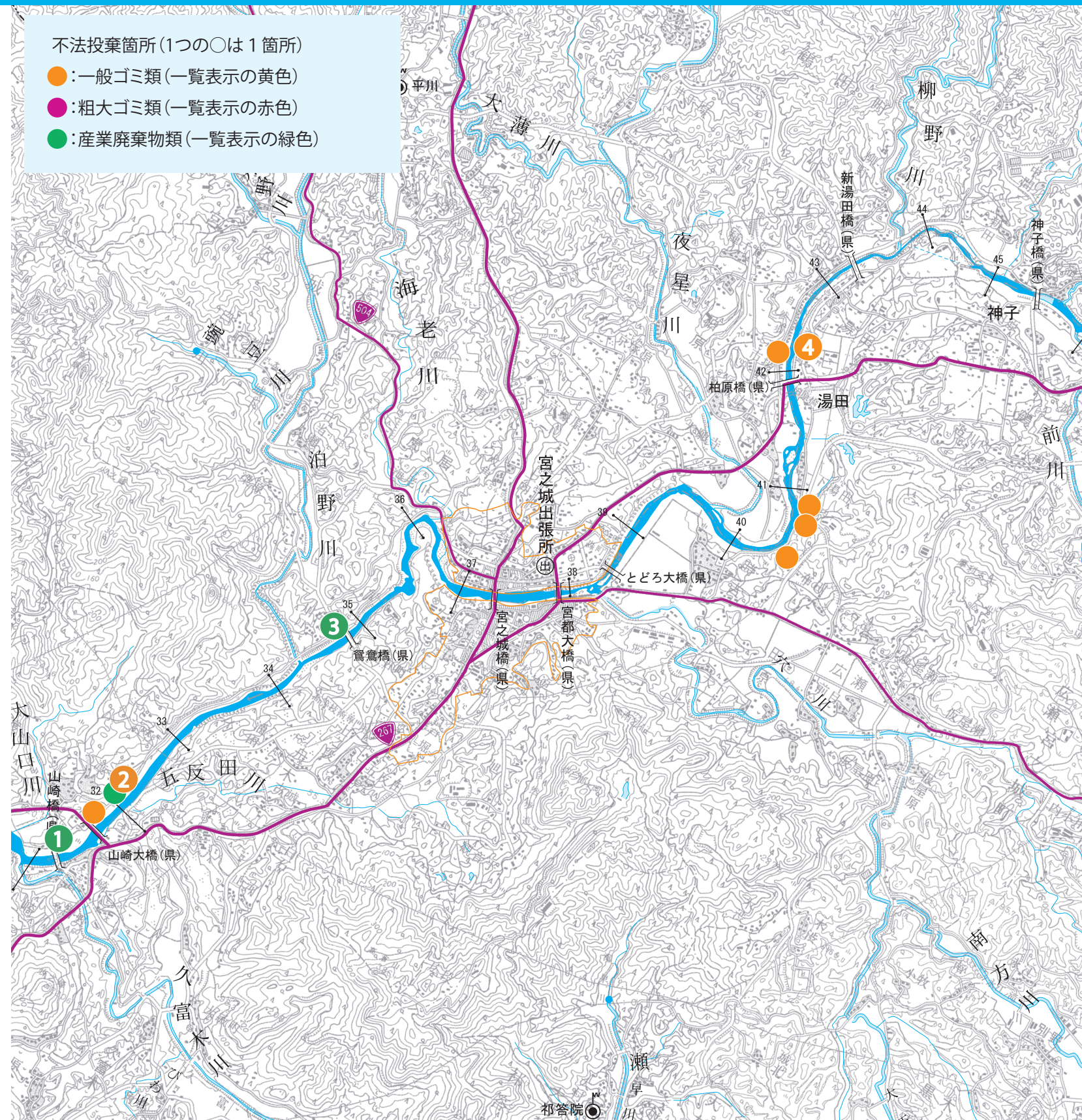
一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 1.9袋
ペットボトル 0.5袋
空缶・ビン類 0.1袋

※ゴミ袋は90Lを使用。

産業廃棄物類
建設廃材(土木・建築) 0.3m³
農業廃棄物 0.6m³

不法投棄箇所(1つの○は1箇所)

○：一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
●：粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
●：産業廃棄物類(一覧表示の緑色)



投棄されたゴミの写真(一部)



番号：①
川内川右岸31k200
建設廃材
さつま町二渡
山崎橋
高水護岸



番号：②
川内川右岸32k000
家庭ゴミ
さつま町二渡
山崎大橋上流
河川敷



番号：③
川内川左岸34k800
農業資材
さつま町虎居
鴛鴦橋
橋脚



番号：④
川内川左岸42k200
家庭ゴミ
さつま町湯田
宮下排水樋管
高水敷

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。

川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反)：3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反)：5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)